

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年11月11日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（18名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		山本英俊君
	内藤久歳君		保坂芳子君

欠席委員（2名）

谷口和男君	金丸寛君
-------	------

傍聴議員（1名）

議長	長谷部集君
----	-------

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
書記	長田大地	書記	中込美智子

内容

- 1 令和2年度予算編成に向けての要望について
- 2 その他

開会 午後 1時29分

○書記（長田大地君） 改めましてこんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、藤原委員長よりお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 改めましてこんにちは。

ご参集ご苦労さまでございます。

11月に入りまして、もうはや10日過ぎたわけですがけれども、大分朝晩はもう寒いというような感じがするきょうこのごろでございます。

また、報告みたいな形ですがけれども、私たちの会派、先週3日間、兵庫県、また岡山県と本当に強硬なスケジュールで行ってまいりました。

行政視察は3カ所ですがけれども、そのほかに4カ所見て、合計7カ所ということで、老体にむち打ったなど、こんなような感じでございます。

ホテルへ帰ってきても、もうごはんを食べて、もう本当にベッドでダウンというような形で、いろんなところで研修していきまして感じたことは、ちょっと最後に小野市というところに研修行ったんですけれども、そこでは4月の今改選で、新人議員さんが3人出たということで、私たちの研修のところに傍聴というような形で来まして、これはいいことだなど、お互いに緊張感があったり、またこの新人さんも、いろんなことで、こういうことがよそから来た議員さんとの、何と言いますか、行政の仲間と話し合えたということで、大変こちらも勉強になったところでございます。

そんなことを踏まえながら、きょうは決算審査委員会の総括でございます。

よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

なお、谷口和男委員、金丸寛委員は欠席の連絡がありましたので、ご報告をします。

また、赤澤委員は遅刻の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

○委員長（藤原正夫君） 本日は令和2年度予算編成に向けての要望について、各常任委員会より提出されたものを、決算審査特別委員会において協議を行い、決定したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、これより次第の3の内容に入ります。

1番、令和2年度予算編成に向けての要望については、各常任委員会において取りまとめをしていただきました。各常任委員会の要望事項はお手元に配付した要望書の2ページ、4ページのとおりであります。

それでは、総務教育常任委員長より順次ご報告をお願いし、その後個々に協議したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、初めに滝川総務教育常任委員長より報告をお願いをいたします。

滝川委員長。

○総務教育常任委員長（滝川美幸君） それでは、総務教育常任委員会で取りまとめました要望事項について、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

水害に備えた防災資機材等の整備充実について。

台風19号等により、全国各地で記録的な大雨等により甚大な被害が発生した。

中でも、河川の堤防決壊により、水や土砂に襲われる被害が多く見受けられた。

本市においても、釜無川、塩川、貢川などで水害の発生が懸念されることから、水害にも備えた救命ボート、救命救助用品やソーラー発電機などの防災資機材の整備や非常用備蓄食料、避難所用備品等のさらなる整備充実を要望する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

次に、山本厚生環境常任委員長より報告をお願いをいたします。

山本委員長。

○厚生環境常任委員長（山本英俊君） それでは、厚生環境常任委員会で取りまとめました要望事項について、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

高校生までの子供の医療費の窓口無料化について。

消費税は、社会保障、福祉の向上が目的である。

本年10月の消費税引き上げは、子育て世代にも拡大し、全世帯型の社会保障制度へ転換するといわれており、今回の幼児教育・保育の無償化に伴う市の財政軽減分の一部を18歳（高校世代）までの全ての医療費の窓口無料化に充てるよう要望する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 次に、清水建設経済常任副委員長よりご報告をお願いいたします。

清水副委員長。

○建設経済常任副委員長（清水和弘君） それでは、建設経済常任委員会で取りまとめました要望事項について、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

市道及び河川、水路の小改良、小補修工事費の増額について。

自治会からの導水路等の改良、改修等の工事要望に対する対応状況は、毎年5割程度である。

市道のセンターラインなどの路面標示が消えている箇所や、街路樹の管理が不十分な箇所が見受けられる。

また、台風や大雨、ゲリラ豪雨による雨水対策のための水路、側溝や調整池の改良、改修も必要であると思われる。

については、市民生活に直結した自治会からの要望に敏速に対応するため、市道及び河川、水路の小改良、小補修工事費のさらなる予算措置を要望する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さまです。

ありがとうございました。

以上で報告が終わりました。

それでは、1項目ずつ質疑等を行い、決定していきたいと思えます。

まず初めに、1番の水害に備えた防災資機材等の整備充実について、ご意見等がありましたらお願いいたします。

ございますか。

つけ加えのことや、文章的にはどうかなどは、文章的には大丈夫だと思うんですけども、何か気づいたところがありましたら、お願いをしたいと思います。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） じゃ、ないようですので、総務常任委員長、常任委員会からの要望

書はこれに決定をしていきたいと思えます。

次に、申しわけございません、元へ戻ります。

それでは、水害に備えた防災資機材等の整備充実について、お諮りをいたします。要望書に記載のとおり提出することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、水害に備えた防災資機材等の整備充実については、要望書の記載のとおり提出することに決定をしました。

次に、2、高校生までの子供医療費の窓口無料化について、ご意見等がありましたらお願いをいたします。

斉藤芳夫委員。

○委員（斉藤芳夫君） この文面見て感じるのは、無償化に伴って市の財政軽減分の一部をと限った文面になっているところに、多少違和感を感じます。

市の財政軽減分の一部というふうに捉えて、18歳まで窓口無料にするということと、その辺がいかげん、このような表現でいいのかなということ、ちょっと感じますけれども。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

ただいま斉藤委員より、2番目の高校生までの子供医療費窓口無料化についての中で、今斉藤委員の中では、市の財政の一部に軽減される、このことでいいのかどうかという意見が出ましたけれども、これについてはどうでしょうか。

何かございますか。

厚生常任委員会の皆さん、どうでしょうか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私はいいと思えます。

子育て世代の充実、消費税を上げるについての充実と、また保育料の無償化等に充てるということで、軽減がされる分が市に、余ると言うてはおかしいですが、余裕ができると。その中で子供医療費だから、子育て世代の補助に当たるのではないかと思うんです。

それで私はいいと思えます。個人的な意見でございます。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

ほかにございますか。

五味武彦委員。

○委員（五味武彦君） 私がお願いした文章なんですけれども、中身をちょっと補足させていただきますと、今期10月から来年3月まで軽減分が1億2,000万あるわけです。今期ですね、市の財政が軽減される。

ただ、来期、4月以降、この倍になるとは限りません。

これは、軽減分が、公立の場合4,000万ぐらい、多分減ると思います。

ただ、国からの補助は、来年4月以降は国庫補助金の中で、普通交付税に算定されてしまうんです。

ですから、どのくらい軽減されるか、実はまだわからない部分が非常にあります。

ただ、来年4月以降実施されるわけですから、もう一回スタートするわけですから、国等の対応が、例えば12月、1月ぐらいになるかというふうには思っていますけれども、ですから、その概要がわからない部分があるんですけども、ただ、例えば1億2,000万掛ける2の2億4,000万が上がるわけではない、ただ、その一部を、やはりそれに充てるべきだというふうな表現になりましたので、一応説明、補足をさせていただきたかったところです。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

ただいま五味委員より説明があったとおりでございますけれども、この内容については、そういうものを踏まえた中での意味合いがあるというふうに感じますけれども、どんなふうでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時46分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続いて会議を再開をいたします。

今、休憩中に二、三の意見がございました。

それで、まず第一に、斉藤委員の意見について、皆さんどのようにお考えになるかということがまた一番だと思いますので、ちょっとご意見があったら聞きたいですけれども、よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほど、軽減分の一部をというお話で、そこがあれなんですけれども、その前のほうに、今回の幼児教育・保育の無償化に伴う市の財政軽減分という、ここにあるので、現実に無償化にそこがなっていくということで、今の時点であれば、これがそのままいけるのではないかなというふうに思いますけれども。

今、現時点の決算委員会の話になるので、この文面でいいかというふうに思いますけれども。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

それと、もう一つ、内藤委員さんが言われましたように、よその市町村も県下こういうところが多いということの中で、甲斐市もこれに便乗といいますか、したらどうかという文章のつけ加え、そんなことはどうかということもありました。

もう一人、五味委員からは、お聞きのように、軽減税率が来年3月までということですが、それ以降は、いろんな形に変わった形だけでも、交付税的なもので国からは来るということが意見ですよね。

そんな中で、どれをつけ加えて、このままでいいかということ、もう一度ちょっと精査したいですけれども、よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） では、ちょっとすみません、ここでまた休憩に入ります。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時51分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま二、三から文章的、あるいはつけ加えという部分で意見がございました。

これにつきまして、ここでいろんな形の中で取りまとめたいと思いますけれども、どんなふうにしたらよろしいか、ご意見を再度お伺いしたいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これについては、よりこの次年度予算ということにも訴える部分においては、既に先進的に、ここまで窓口無料化という制度を導入している自治体もあるので、

先進的な事例も参考にしながらというふうなことを入れることによって、なおかつ説得していく一つのツールになるかなと思うので、その辺の文言を加えたらどうかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 今、内藤委員のほうから、各自治体の方向性も見てつけ加えたらどうかなという意見もございました。

これにつきましてはいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

よろしいですね。

それでは、高校生までの子供医療費の窓口無料化についてお諮りします。

すみません、ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 時 分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

それでは、高校生までの子供医療費の窓口無料化についてですが、要望書の文面を修正し、なお、決算特別委員会の正副委員長、また厚生常任委員会の正副委員長の確認の上、提出をしたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、そのようにしたいと思います。

続きまして、第3番目の市道及び河川、水路の小改良、小補修工事費の増額についてご意見等がありましたらお願いをいたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、僕も自信がないんですが、3行目の、3行目、4行目に、道路標示が消えている箇所、箇所というの、こちらだと、個の所というほうでいいのか、それとも竹冠のほうの箇所なのか、どちらなのか、ちょっと気になったので。

○委員長（藤原正夫君） 今、横山委員のほうから、3行目、市道のセンターラインなどの路面標示が消えている箇所の箇所はこれでいいのか、あるいは竹冠のほうでいいのかということですが、事務局はどうですか。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） 漢字については、確認をして訂正いたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

よろしいですね。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） それでは、市道及び河川、水路の小改良、小補修工事費の増額についてお諮りをいたします。要望書に記載のとおり提出することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、市道及び河川、水路の小改良、小補修工事費の増額については、要望書の記載のとおり提出することに決定をいたしました。

次に、1ページの前文について、協議をお願いいたします。

事務局に朗読させます。

長田書記。

○書記（長田大地君） それでは、前文を朗読をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

甲斐市議会においては、昨年度に引き続き、決算審査特別委員会での審査をもとに「令和2年度予算編成に向けての要望書」を提出することとなりました。

平成30年度決算において、歳入では、地方交付税について、前年度と比較して1.0%の増加となっておりますが、合併後の経過措置である激減緩和期間を経て、令和2年度には、本来の一本算定の額が交付されることとなり、減額が予想されています。

また、歳出では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が、前年度より0.7%減少しているものの、少子高齢化の進展などにより、今後の財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれ、変化に対応した事業の取捨選択と整理統合により、計画的な事業の推進が必要となっております。

決算審査特別委員会では、決算審査等で出された意見を踏まえ、各常任委員会から提出された新年度予算への要望に対して、本委員会において意見の一致をみました3事業について、

要望をさせていただくことといたしました。

については、本要望書を参考にさせていただき、より効果的な新年度予算編成に取り組まれることを要望いたします。

甲斐市長、保坂武様。

甲斐市議会、決算審査特別委員会委員長、藤原正夫。

朗読は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ただいま、前文についてご意見等がありましたらお願いをいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 私、ちょっとこの辺はわからないんですけども、1、2、3、4、5、6行目ですか、令和2年度には本来の一本算定の額が交付されるというふうに、もう完全に一本算定になるということの表現ですよね。それによって減額が予想されると。

ただ、毎年毎年、そうはいつでも、激減緩和という部分が入ってくるので、この辺ははっきり、もう2年度には確実に一本算定になるのかどうか、この辺はどうなんでしょうか。

される予想とか、そういったものではわかるんですけども、これだともう確定してしまっているということなんだけども。

○委員長（藤原正夫君） 長田書記。

○書記（長田大地君） すみません、こちらの文章につきましては、作成をさせていただいた際にも、財政係のほうに確認のほうをさせていただきまして、このような表現で大丈夫だということと言われましたので、こういった表現にさせていただいてございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

今、長田書記の言うには、一応財政に確認をした上で、ここに要望書に載せたということでもあります。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 上から2行目の、これは今後も同じような文言がいいかなと思うんですけども、審査結果と入れたほうがいいのではないかなと思うんですけども、その辺はどうですかね。

審査の結果をもとにという、そこだけ。

○委員長（藤原正夫君） 審査のもとを結果に……。

〔「結果をもとにとすれば、結果のもとにしたほうが流れとしてはいい
と思う」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 今、内藤委員のほうから、2行目であります、1行目から決算審査特別委員会での審査をもとにとありますけれども、これ、もとを審査の結果にというふうにしたらどうかということですが、

〔「審査結果」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 審査結果。審査結果をもとにということですが、どうですか。入れたほうがより丁寧か。保坂市長に。

じゃ、審査結果をもとに、令和2年度というふうにしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） じゃ、そのふうに行います。

ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません、細かいところなんですけれども、最後から2行目の、先ほど長田書記もちよつと読む時に、本要望書と書が入っていたんですけれども、これには要望等になっていますけれども、これは要望書として出すわけですね。

ですから、ついては本要望書と、書を入れたほうがいいということでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 今、滝川委員から、下から2行目、ついては、これには要望等を参考にしていただきとありますけれども、ついては、要望書を参考にしていただきということではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） じゃ、等を消して、要望書ということをつけ加えます。ここで変更になります。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

それでは、前文についてお諮りをいたします。要望書に記載の内容でご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、前文については要望書記載のとおり決定いたしました。

なお、市長への要望書提出については委員長一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で令和2年度予算編成に向けての要望についてを終わります。

次に、次第の2、その他に入りたいと思います。

議長よりありましたらお願いをいたします。

委員の皆様からありましたらお願いをいたします。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですね。

事務局よりありましたらお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようであります。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時05分